

令和2年4月1日

寮生及び保護者（ご家族）の皆様

岐阜大学学務部長

37.5度以上の発熱がある場合の対応について

このことについて、37.5度以上の発熱が4日間以上続く場合は、新型コロナウイルスが疑われることとなりますが、本学の寮はシェアハウス形式であり、できる限り早く（4日間を待たずして）発熱者と健常者を引き離す必要がございます。

つきましては、下記のことについて、寮生及び保護者（ご家族）の皆様にご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- ・37.5度以上の発熱がある場合は、ご自宅において静養いただきますが、これが困難な場合は、個別に対応させていただきます。

（保護者（ご家族）の方が、車にてお迎えに来ていただくことを想定しています。）